

第三者評価結果

事業所名：港北はぴねす工房

A-1 利用者の尊重と権利擁護

| | |
|---|---------|
| A-1-(1) 自己決定の尊重 | 第三者評価結果 |
| 【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。 | a |
| <p><コメント> 日頃から利用者との面談や会話をすることでニーズの引き出しを行っています。事業所内のルールについては利用者で当事者会を設置し、作業後の「おつかれさま会」、食堂のテレビ番組ルール等、施設のルールを決めています。休憩時間中のゲームの持ち込みを許可していますが、作業時間までやっていた場合には施設のルールについて説明し、作業時間に遅れないよう指導しています。利用者の特性に配慮し、利用時間の変更、仕事内容の配慮等を行っています。</p> | |
| A-1-(2) 権利擁護 | 第三者評価結果 |
| 【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。 | a |
| <p><コメント> 法人の虐待防止対応規程をもとに、虐待防止マニュアルが作成されており、具体的な事例や対応方法などが掲載されています。その上で個々の事業所に即した虐待防止研修が設定され、話し合う機会となっています。また、利用者対応におけるヒヤリハット対策を行っており、利用者の処遇について全員で関与する仕組みがあります。虐待防止研修の中で利用者の権利について共有し、施設のルールとして示すことと自己決定によって決められる部分を明確にするように伝えています。虐待防止のチェックシートを用いて職員の意識を高めています。</p> | |

A-2 生活支援

| | |
|---|---------|
| A-2-(1) 支援の基本 | 第三者評価結果 |
| 【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。 | a |
| <p><コメント> 事業報告書に事業所の目的「障害を持つ人が作業を通して社会的自立や就労が出来るように支援し、安心できる場を提供する。」を掲載しています。支援も柱として「障害者の意思決定の尊重」「障害者の働く力の育成」「障害者の就労と働いている障害者の継続的フォロー」を挙げています。利用者及び家族の意向を確認し、その関係性に配慮しながら作業を通し、出来なかった作業が出来るようになる等の達成感を得ています。また、面談や生活訓練の指導などを行い、就労意欲と自立生活への意欲を醸成しています。</p> | |
| 【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。 | a |
| <p><コメント> 口頭で理解できる人、書面で理解できる人、書いて説明をしてから書面を渡す人など、障害特性に応じた意思伝達をしており、本人の理解度を確かめながら進めています。聴覚障害のある利用者に対しては、文字や見本指導を用いて意思確認をし、またイラストを描くのが得意な利用者にはイラストを描いてもらってコミュニケーションを図っています。日頃から報告・連絡・相談をする訓練を行っており、利用者の障害特性に応じて話せる範囲を把握した上で、求めるレベルを設定し、利用者本人や場合によっては家族が報告できるようにしています。</p> | |

| | |
|--|----------------|
| <p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p> | <p>b</p> |
| <p><コメント> 事業所は作業中心に運営していることから、作業以外の相談があれば、事務所にいる職員が対応する仕組みを取っています。仕事と話したいことについてはメリハリのある環境設定がされており、利用者本人が相談しやすい状況になっています。定期的なアセスメントに合わせた個人面談という形ではなく、日頃から利用者と面談を行っており、利用者との会話の内容を記録することによって利用者ニーズを引き出すようにしています。今後はさらにニーズの引き出しを行い、計画書への反映が期待されます。</p> | |
| <p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p> | <p>b</p> |
| <p><コメント> 事業所では3グループに分かれ、菓子箱などの製函、緩衝材の製作、スプリングの検品などの作業が行われています。各グループで企業OBの生産管理経験者らの指導の下、作業分担を行い製造ラインを形成し、効率よく高品質の製品を製作しています。事業所での日中作業はこれらの作業が中心となり、各グループの各工程の一つひとつができるようになることで利用者に達成感を与え、かつ工賃にもつながるために意欲の増加につながっています。また近隣のレストランなどでお疲れさま会という親睦会を行っています。</p> | |
| <p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 職員の専門知識習得のため、各種情報提供や研修の受講で支援の向上を図っています。また、個別の障害特性に応じた対応を行っており、その記録もしっかりと残しています。感情のコントロールが効かなくなるなどの強度行動障害をもつ利用者への対応についても研修に参加した職員が周知を行い、行動には必ず理由があり、正しく対応することが出来れば平穏に過ごせることを理解しています。過度の刺激を外部から与えないように、アイソレートされた環境を作る等の配慮を行って対応しています。</p> | |
| <p>A-2-(2) 日常的生活支援</p> | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的生活支援を行っている。</p> | <p>b</p> |
| <p><コメント> 現在の施設長着任前の約1年程度の期間、個別支援計画書の作成がありませんでした。昨年後半から、個別支援計画書を順次作成しています。食事提供はありませんが、弁当手配などの配慮を行っています。自立度の高い利用者が作業を行なう事業所であるため、入浴や排泄支援等の生活介護支援は行っていません。</p> | |
| <p>A-2-(3) 生活環境</p> | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 安全衛生委員会が施設の安全を確保しており、施設内については清掃班を編成し室内の清潔を維持しています。また、面談室や静養室、ベッドを完備しており、利用者の心身の状態に合わせて使用しています。また、安全や清潔に関わることは、みなみ会において利用者の意向を汲み取り、改善しています。日中作業を行う作業場では整理・整頓の2S活動の徹底を図り、安全な作業場となっています。</p> | |
| <p>A-2-(4) 機能訓練・生活訓練</p> | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。</p> | <p>b</p> |
| <p><コメント> 作業を中心とする事業所で、就労を目指す利用者が多く、自立度が高いために機能訓練は行われていません。生活訓練としては、生活面における報連相について、家庭と連携して「休暇届」や「遅刻」「早退」の連絡ができるように指導しています。就労を目指している利用者の遅刻が多く、寝る時間の指導や携帯電話の使用方法について指導をしています。衣服の交換ができない利用者には、家庭と連携して曜日ごとに着る服を決め、常に清潔な服装が着れるよう指導するなど、個々への支援を行っています。</p> | |

| | |
|--|---------|
| A-2-(5) 健康管理・医療的な支援 | 第三者評価結果 |
| 【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。 | a |
| <p><コメント> 毎回検温し体調の確認をしています。年1度、健康診断を実施し、個別の通院状況については必要に応じて確認して、経過観察をしています。また、発達障害者に対しては主治医と連携を取りながら対応することもあり、通院同行も行っています。作業主体の事業所であるため自立度が高い利用者が多く、入浴などの支援は行なっていません。作業中の様子などを注視することにより健康状態の把握をしています。</p> | |
| 【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。 | |
| <p><コメント> 非該当</p> | |
| A-2-(6) 社会参加、学習支援 | 第三者評価結果 |
| 【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。 | a |
| <p><コメント> コロナ禍で外出レクリエーション等の実施が出来ていません。余暇活動としてお疲れ様会を実施し、近隣のレストランなどで親睦を図る機会を設けています。就労を希望する利用者のために企業見学も行われています。学習支援としては就労に向けてのビジネスマナーやエチケットについての書籍の閲覧や、面接や面談への対策をするなど支援を行っています。</p> | |
| A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援 | 第三者評価結果 |
| 【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。 | a |
| <p><コメント> 利用者の平均年齢は29歳と若く、利用者の今後の生活について、利用者及び利用者家族の意向を把握し、地域生活への移行、具体的にはグループホーム等での自立した生活を進めるため、意欲を高める後押しをしています。また、利用者の障害特性や事業所の環境に合わない利用者、または合わなくなってきた利用者のアセスメントを日々の支援の中で実施し、当該施設にて対応可能な状況か、他の手段はないかなど、多角的な検討をした上で、地域移行を検討するケースもあります。</p> | |
| A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援 | 第三者評価結果 |
| 【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。 | a |
| <p><コメント> 年3回実施しているはびねす会（保護者会）は、20名程度の家族が参加し、情報交換を行っています。事業所の事業報告、利用者の将来的な地域での自立生活への移行などを視野に、グループホームの見学や計画相談の状態などの情報提供をしています。また、アンケートを配布して改善に向けた取組をしています。利用者と家族との関係性に配慮しつつ、関心の高いグループホーム等地域生活への移行を進めていきたいと考えています。</p> | |

A-3 発達支援

| A-3-(1) 発達支援 | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| <p>【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。</p> | |
| <p><コメント></p> | |
| <p>評価外</p> | |

A-4 就労支援

| A-4-(1) 就労支援 | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p>【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 就労を希望する利用者が多くなかったため、これまで企業などへの就労目標としては年間1名程度です。声かけや面談をする中で利用者の特性等を考慮し、自立・就労を促しています。利用者の反応もあるようで、就労希望の利用者も増えています。施設長の就労支援での経験もあり、就労意欲の醸成が行われています。企業見学、実習、面接、採用、採用後の定着支援まで実施することが可能であり、今後の施策が期待されます。</p> | |
| <p>【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 就労継続支援B型の機能としては就労、高工賃を目指している事業所が少ない中、事業所としての工賃は平均月額20,000円を超えています。作業の工夫、利用者の能力を最大限に引き出して実施することで、高い作業能力の発揮に繋がっています。特に作業工程を見直し生産管理などモノづくりの企業OBを雇用することで、品質や納期を適切に守り、取引企業からの信頼もできています。工賃については、実際の作業に対する評価をもとに決めており、適切に設定されています。また、年2回、全員同額を賞与として支給しています。</p> | |
| <p>【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。</p> | b |
| <p><コメント> 施設長の就労支援などの経験もあり、就労を希望したい利用者を増やしていくための企業見学会も実施しています。また地域課題や地域資源の把握など情報取得のための職員を配置するなど工夫しています。企業見学、実習、面接、採用、採用後の定着支援まで実施することが可能であり、今後の進展が期待されます。</p> | |